

## 7.1 環境対策スローガン優秀作品の表彰

12月15日(水)、2021年度「環境対策スローガン」優秀作品の表彰式を開催しました(図7-1)。

環境対策スローガンは、山口大学における環境問題への啓発を目的として募集しているもので、今年度は環境意識の高まりと共に、これまでで最も多い270件の応募があり、その中から入選4作品、佳作6作品の10作品が、優秀作品として表彰されました(図7-2)。

表彰式では、松野浩嗣教育学生担当副学長から受賞者一人ひとりに、表彰状と記念品が手渡されました(図7-3)。

松野副学長は挨拶の中で、受賞者の環境配慮活動への参加の謝意を述べるとともに、「スローガンがスローガンで終わらないよう、学内に浸透させ、行動につなげていただきたい。皆さんも身近なことから始め、環境保全やSDGsへの意識を持ち、率先して活動の輪を広げてほしい」と環境配慮への行動を促しました。

その後の懇談では、松野副学長からスローガンの作成意図を聞かれた受賞者の多くが、共通教育科目「環境と人間」の授業がきっかけになったと答え、また、小坂慎治財務施設担当副学長の「いつ頃、環境意識が芽生えたか」との質問に、受賞者の一人は「高校生のとき、自分より年下のグレタ・トゥーンベリさんが世界で活動しているのを見て、大きな影響を受けた」と答えていました。

最後に高橋肇学生支援センター長が、「今の環境問題を作った我々の世代としては、皆さんの世代にバトンを繋いでしまい大変心残りだが、今後も皆さんと一緒に環境問題を考えていきたい」と述べました。

### <入選>

- 小さな努力 大きな一歩 一人一人の環境対策
- まあいいや その選択が 壊す未来
- 一人の行動が 未来につながる 環境対策
- 身近なことから 考えよう 省エネ リデュース マイバック



図7-1 環境対策スローガン表彰式 集合写真

### <佳作>

- 小さな意識で 大きな変革 あなたのその手が地球を守る
- 未来のために行動しよう 知ってるだけでは変えられない
- 守ろう大切な資源 つなげよう明るい未来
- はじめよう! 今からできる 小さなエコを
- みんなでやろう ごみの分別 みんなでつなごう 未来の環境
- エコバック 常に持つから エコなんだ



図7-2 環境対策スローガン優秀作品



図7-3 環境対策スローガン表彰式 賞状授与

## 7.2 附属学校における環境教育



# 7

# 環境モラルの醸成

### ■ 追究!ごみの処理と利用

#### 附属山口小学校

本校の4年生の社会科では、廃棄物の処理や再利用する事業について学習します。そして、自治体の事業の様子について調べたり、仲間との交流を通して、廃棄物の処理や再利用が衛生的かつ資源の有効利用につながるように行われていることや、自分たちの生活環境や自然環境の維持と向上に役立っていることについて理解していきます(図7-4)。

今回は、実際に廃棄物の収集や処理に携わっておられる山口市環境部清掃事務所の方々をゲストティーチャーにお招きし、日ごろの事業の様子を教えてくださいました。(山口市では、家庭や事業所から排出される廃棄物を回収し、清掃工場やリサイクルプラザ、不燃物中間処理センターで処理されています。)この学習の中で、子どもたちは様々な廃棄物を分別したり、その重さを体験する活動を通して、廃棄物が確実に再利用されるよう正しく分別して出すことや、廃棄物排出量の軽減に努めることの大切さに気付くことができました。

また、そのような個人の取組が、自分たちの生活環境や地球全体の環境の維持や向上につながることを知ることができました。子どもたちは、ごみのポイ捨てなどによって正しく処理されなかった廃棄物が河川から海にたどり着き、海に住む生物の環境を汚染しているという現実を知り、自分たちの生活を見直す機会を得ることができました。



図7-4 廃棄物の分別の仕方を考える子どもたち

### ■ 地域の教材から学ぶ

#### 附属光中学校

本校は、瀬戸内海国立公園に指定された象鼻ヶ岬に位置し、御手洗湾と峨嵋山に囲まれた自然豊かな中学校です。本校の授業では、その豊かな自然を教材として活用しています。その事例として、1年生理科の地層の観察の授業を紹介します。

この単元では、地層のでき方とともに、堆積岩や化石について学習します。この学習で得た知識を生かし、実際に峨嵋山へ出向いて地層の観察を行います(図7-5)。現地では、地層全体を観察したり、各層をくわしく観察したりします。子供たちは、実際に地層を見たり、触れたりすることで、地層を構成する粒の大きさや色、形などをしっかりとらえることができました。また、地層の重なり方の特徴を調べることで、この土地が、どのような歴史を経て、現在のようになったのかを推測し、思いを巡らせ、身近な自然に興味をもつことができました。そうすることで、地形だけでなく、身近な生物などにも興味をもち、学習することが出来ます。



図7-5 地層観察の様子

## 7.3 国民運動と県民運動への参加

### ■国民運動「COOL CHOICE」への賛同

本学は、「COOL CHOICE」に賛同します(図7-6)。

国民運動「COOL CHOICE」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減する目標達成のため、省エネ・低炭素型の商品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化防止に資する「賢い選択」を推進する取り組みを言います。

具体的な取り組みとしては、クールビズ、ウォームビズ、節電アクションエコドライブ、スマートムーブなどが掲げられています。



図7-6 COOL CHOICE賛同証明書

### ■CO<sub>2</sub>削減県民運動「ぶちエコやまぐち」の取り組み宣言

山口県では、「ぶちエコやまぐち」を合言葉にCO<sub>2</sub>削減県民運動の取り組みを行う事業所を募集され、クールビズ・ウォームビズ・エコドライブ、緑のカーテン、ノーマイカー運動、エコ活動(マイバック、ゴミの持ち帰り、環境美化活動)などが掲げられています。

本学では、「ぶちエコやまぐち」宣言書を提出(2018年7月31日)し、地域の一事業者としての責務を果たすとともに、本学環境目標と連動した活動を推進しています。(下記のQRコード)

### ■ノーマイカー運動

ノーマイカー運動は、学内全教職員を対象として、CO<sub>2</sub>削減による地球温暖化防止に貢献するとともに、環境保全意識の向上を図るものとして、2009年度から活動を開始し、今回で13年目の活動となります。

報告期間中は、山口県CO<sub>2</sub>削減県民運動に準じて、環境月間の6月と地球温暖化防止月間の12月の(第1・3金曜日)、10月(第3金曜日)の計5日間で実施しました(図7-7)。



図7-7 ノーマイカー運動

### ■ 公用車から始まるエコドライブの推進

環境省では、移動に伴う温室効果ガス排出量が生活全体の約4分の1を占めると言われています。

本学では、公用車を計35台保有しており、各自動車へ「エコドライブ10のすすめ」の掲示を実施するとともに、買替時には低公害車への更新を推進しています(図7-8)。

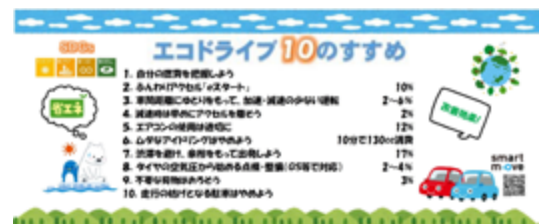


図7-8 エコドライブ10のすすめ



## 7.4 環境保全及び安全教育



# 7

# 環境モラルの醸成

教育・研究機関における化学物質や特殊な実験機器の運用については、組織の責任権限・必要な知識・危険予知・作業工程の計画・健康維持など幅広く準備を整えたうえで取り扱わなければなりません。微量の化学物質や小さな実験機器でも取り扱いを間違えれば、実験室内のみではなく二次災害への拡大の危険性を含んでいることを常に意識する責任が有ります。

本学の安全衛生活動の基本として、「安全衛生管理体制」、「安全衛生教育」、「作業環境管理」、「作業管理」、「健康管理」を含めた「安全衛生の5管理」を掲げ、これらを教職員・学生が研究者の一員として徹底することで、健全な教育研究環境の維持と自然環境の保全を推進しています。

### ■オリエンテーション

「安全・衛生と健康のてびき」にとりまとめた安全衛生の指針に基づいて、教職員・学生を対象としてオリエンテーションを開催しました。

### ■化学物質の取り扱いに関する講習会の開催

化学物質の正しい取り扱いと有害性の認識、安全意識の向上を目的として、講習会をWeb開催しました(図7-9)。

講習会では、化学物質の危険有害性、管理、国内の法律、学内規則、標識等の表示の規則、国際的な規則、リスクアセスメント、緊急時の救急措置、実験廃液の取り扱い方について講習を行いました。



図7-9 化学物質の取り扱いに関する講習会



## 安全衛生の5管理

### ● 安全衛生管理体制

全学の労働安全衛生委員会と各地区衛生委員会等を設置し、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医・衛生工学衛生管理者・(安全衛生推進者)を配置すると共に労働安全衛生コンサルタントの外部からの意見を参考として、組織的にPDCAサイクルを機能させることで継続的な改善に努めます。

### ● 安全衛生教育

雇い入れ時・入学時教育、作業内容変更時教育、特別教育及びこれに準じた教育、職長教育、安全衛生スタッフ教育、安全衛生能力向上教育、管理監督者・経営層への教育、その他異常時・災害時の対応や救急処置等、大学での安全衛生配慮上必要な教育等を行うことで、安全衛生に関する適切な知識・技能・態度を身につけます。

### ● 作業環境管理

実験・実習等における危険や有害要因の検討(KY)、危険有害要因の定量的把握(リスクアセスメント等)、環境管理基準の設定(管理濃度等)、定量的及び臨時的作業環境測定、環境管理基準との照合、目標値達成のための環境改善措置、環境改善措置の評価、適正な環境の維持を行い、危険や有害な因子を除去し、作業環境の良好性を確保・向上します。

### ● 作業管理

作業関連疾患や職業性疾患の予防の観点から、作業プロセス自体を評価・見直しすることにより、作業のリスクレベルを適切に保ち、作業環境の悪化と作業員への悪影響を最小化します。

### ● 健康管理

健康の維持向上のため、ひとりひとりが普段から健康を意識し、運動・栄養・休養を含めた仕事と家庭での活動の自己管理に努めるとともに、定期健康診断等を実施することで、健康の維持・改善を図ります。

